

平成20年6月10日

株 主 各 位

愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

株式会社トラスト

代表取締役社長 伊 藤 誠 英

## 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成20年6月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県名古屋市中区錦三丁目23番3号  
名古屋国際ホテル 2F 紅梅の間  
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第20期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第20期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役3名選任の件

#### 4. 株主様へのお知らせ方法

株主総会参考書類並びに添付書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.trust-ltd.co.jp/>)において、掲載することによりお知らせいたします。

以 上

（お願い）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善と設備投資の増加を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や、原油・穀物価格の高騰による物価上昇が個人消費に悪影響をおよぼすなど、次第に景気の減速傾向が強まってまいりました。

当社グループの属する中古車輸出業界は、円高による悪影響はあるものの、海外からの旺盛な需要により年々販売台数が増加し、成長し続けております。このような状況のなか当社グループは、今後の事業規模拡大に備えるため、事業の再構築を進めてまいりました。具体的には、主要株主であるVTホールディングスグループ企業の協力のもと、従来取扱量の少なかった高年式車輛のWeb掲載量を増やしラインアップを充実させることにより、他社との差別化を図り新しい顧客層の開拓に努めました。

また、TRUST AUTOMOTIVE KOREA（当社の親会社であるVTホールディングス株式会社と株式会社YMSC（在韓企業）との合弁会社）と業務提携し、ノウハウ及びWebサイトを提供いたしました。今後は、同社と左ハンドル車地域への販売協力体制を構築してまいります。

平成20年3月中旬には、Webサイトをリニューアルいたしました。操作性の向上及び最新のWebブラウザ環境に対応したことでオーダー数が大幅に増加しており、今後の事業規模拡大に向けた基盤固めをする事ができました。

売上におきましては、新車輸出好調の影響を受け、中古車の輸送船舶のスペースが不足している状況が続いておりましたが、船会社との取引関係強化により優先的にスペースを確保し、またコンテナ輸送への対応により、売上台数の減少を最小限に抑えるべく努めました。第4四半期以降は、サブプライム問題の深刻化等による世界経済の減速から船舶需要が緩和し、売上台数は順調に推移いたしました。

各地域における販売状況については以下のとおりです。

(アフリカ)

主力地域であるアフリカにおいては、高品質の商品を販売してきたことによる現地でのトラストブランドイメージの確立等により売上高は堅調に推移いたしました。その結果、アフリカ地域における売上高は2,782百万円（前期比102.7%）となりました。

(中南米)

カリブ諸国からの受注残高は前連結会計年度とほぼ同額でありましたが、第4四半期において同地域のみ輸送船舶のスペース不足が一時的に発生いたしました。その結果、中南米地域における売上高は613百万円（前期比91.3%）となりました。

(オセアニア)

鉱物資源による好景気に沸くオセアニア地域において、トラック・バス等の大型車輛の販売台数が伸びるとともに売上単価の増加により売上高は順調に推移いたしました。その結果、オセアニア地域における売上高は680百万円（前期比115.4%）となりました。

(ヨーロッパ)

ロシア地域において、現地中古車ディーラーに対しB2C価格での販売体制を構築いたしました。それにより、利益率を維持しながら売上台数を伸ばすことができました。その結果、ヨーロッパ地域における売上高は160百万円（前期比297.1%）となりました。

(アジア)

アジア地域において輸入規制が強化されたこと及び商習慣が煩雑であること等の理由から販売戦略を見直しました。その結果、アジア地域における売上高は21百万円（前期比85.5%）となりました。

また、当社の100%子会社でありますAMANA SHIPHOLDING S. A. 及びTRUST AMERICAS INCORPORATED両社を解散いたしました。これにより当連結会計年度において一時的な損失が発生しておりますが、当社グループの財務体質は大幅に改善されました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,311百万円（前期比104.9%）となりました。利益面につきましては経常利益259百万円（前期比39.7%）、当期純利益5百万円（前期比1.9%）となりました。

当事業年度における販売台数は7,574台となり、当期売上高は4,278百万円（前期比103.8%）となりました。利益面につきましては、経常利益365百万円（前期比50.6%）、当期純損失81百万円となりました。

## 2. 設備投資等の状況及び資金調達状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は293百万円であり、その主なものは、土地整備（愛知県弥富市）、Webサイトリニューアルによるものであります。

## 3. 対処すべき課題

当社グループは、売上高及び利益の拡大を図るため、以下の様な課題に対してそれぞれの施策を実施してまいります。

① 売上高の拡大

中古車輸出業界において競争が激化しているなか、当社グループといたしましては、異なる販売経路を持つ国内外の企業との業務提携により、販売協力体制を強化し、売上高の拡大を図ってまいります。

② 輸送船舶の確保

自動車専用運搬船のスペースが不足しているなか、当社グループといたしましては、比較的スペースが空いているコンテナ船での輸送を増加させるため、現地の引き取り業者との業務提携を模索し、スペース不足の影響を最小限に抑えた輸送体制を構築してまいります。また、比較的スペースが安定的に確保できる地域への営業活動の強化を行ってまいります。

③ オークションにおける仕入価格の上昇

国内新車販売の低迷による下取り車の減少により、仕入価格が高騰するなか、当社グループといたしましては、オークション以外の仕入先である自動車販売店との取引関係強化及び新規開拓により、価格変動の影響を最小限に抑えた仕入体制を構築してまいります。

④ 人材育成

当社グループは、役職員に外国人及び海外生活経験者が多く、帰国及び海外転居等による退職者が毎年多数発生し平均勤続年数が短くなっているため、長期に渡る事業戦略の構築に支障をきたしております。今後は福利厚生制度の見直し・勤務環境の改善・教育制度の充実等により、長期的な視野に立った人材育成に注力してまいります。

#### 4. 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項 目	期 別	第 17 期 (平成17年3月期)	第18期 (平成18年3月期)	第19期 (平成19年3月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (平成20年3月期)
売 上 高 (百万円)		—	5,044	4,108	4,311
経 常 利 益 (百万円)		—	692	652	259
当 期 純 利 益 (百万円)		—	377	292	5
1株当たり当期純利益 (円)		—	1,346.28	1,072.39	20.81
総 資 産 額 (百万円)		—	3,907	4,888	4,564
純 資 産 額 (百万円)		—	3,092	3,246	3,127

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 第19期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。なお従来の資本の部の合計に相当する金額は3,235百万円であります。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

項 目 \ 期 別	第 17 期 (平成17年3月期)	第18期 (平成18年3月期)	第19期 (平成19年3月期)	第20期 (当期) (平成20年3月期)
売 上 高 (百万円)	5,376	5,044	4,119	4,278
経 常 利 益 (百万円)	600	705	722	365
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	343	391	362	△81
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	6,535.35	1,394.02	1,326.75	△298.84
総 資 産 額 (百万円)	4,261	3,921	4,954	4,564
純 資 産 額 (百万円)	3,238	3,105	3,317	3,127

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は平成16年11月10日付で株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。これに伴い、平成16年11月9日付で一般募集による新株式の発行(6,000株)を行っております。  
 3. 第18期については、平成17年5月20日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

## 5. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は、VTホールディングス株式会社で、同社は当社の株式を189,750株(議決権比率75.5%(うち間接議決権比率5.4%))保有しております。当社は親会社から本社事務所を賃借しており、役員の兼任が3名となっております。

### ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
AMANA SHIPHOLDING S.A.	—	100%	清算手続中
TRUST AMERICAS INCORPORATED	500千米ドル	100%	清算手続中

## 6. 主要な事業内容

当社は主にインターネットを通じて世界各国に中古自動車の輸出版売を行っております。

## 7. 主要な営業所及び工場

- ① 当 社  
 本 社  
 支 店 トラストアフリカ  
 ストックヤード  
 愛知県名古屋市中区  
 ザンビア共和国ルサカ市  
 愛知県名古屋市港区
- ② 子 会 社  
 AMANA SHIPHOLDING S. A.  
 TRUST AMERICAS INCORPORATED  
 パナマ共和国  
 アメリカ合衆国

## 8. 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
44名	3名減

- (注) 1. 従業員数には使用人兼取締役及び臨時従業員10名は含んでおりません。  
 2. 従業員数にはVTホールディングス株式会社からの出向者が含まれております。

### ② 当社の使用人の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
44名	2名増	32.8歳	2.0年

- (注) 1. 従業員数には使用人兼取締役及び臨時従業員10名は含んでおりません。  
 2. 従業員数にはVTホールディングス株式会社からの出向者が含まれております。

## 9. 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 十 六 銀 行	800百万円

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 1,000,000株
2. 発行済株式の総数 281,500株
3. 株 主 数 4,624名
4. 大 株 主（発行済株式の10分の1以上の数の株式を保有する株主）

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
V T ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	189,750 <sup>株</sup>	70.06%

- (注) 出資比率は自己株式10,666株を控除して計算しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況又は兼務の状況
代表取締役社長	伊 藤 誠 英	VTホールディングス株式会社 常務取締役 株式会社VTキャピタル 代表取締役 株式会社ホンダカーズ東海 取締役 J-net レンタリース株式会社 取締役 VTインターナショナル株式会社 取締役 株式会社アーキッシュギャラリー 取締役 三河日産自動車株式会社 社外監査役
取 締 役	土 橋 一 勝	車輛管理部長
取 締 役	横 井 大 樹 郎	管理部長
監 査 役	齋 藤 脩	
監 査 役	柴 田 和 範	VTホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ホンダカーズ東海 監査役 公認会計士
監 査 役	鹿 倉 祐 一	VTホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社アーキッシュギャラリー 監査役 弁護士

- (注) 1. 監査役柴田和範氏及び鹿倉祐一氏は社外監査役であります。  
 2. 監査役柴田和範氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 3. 当事業年度中の役員の異動  
 取締役西山勝晃氏は、平成19年10月31日辞任により退任いたしました。

#### 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	3名	14,640千円
監 査 役	2名	3,600千円
(うち社外監査役)	1名	600千円

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役3名、監査役3名であります。監査役の支給人員と相違しているのは、無報酬の非常勤監査役1名が在任しているためであります。  
 2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額17,004千円を支払っております。

## IV 社外役員に関する事項

### 1. 社外役員に関する事項

監査役 柴田和範

① 他の会社の社外役員の兼任状況

VTホールディングス株式会社、静岡日産自動車株式会社の社外監査役であります。

② 当事業年度における主な活動状況

(1) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は76.47%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

(2) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100.0%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役としての立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

個別の責任限定契約の締結はありませんが、当社定款第33条において会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。

監査役 鹿倉祐一

① 他の会社の社外役員の兼任状況

VTホールディングス株式会社の社外監査役であります。

② 当事業年度における主な活動状況

(1) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は88.24%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

(2) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100.0%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役としての立場から意見を述べております。



③ 責任限定契約の内容の概要

個別の責任限定契約の締結はありませんが、当社定款第33条において会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。

2. 当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
社外監査役	2名	4,350千円

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人 東海会計社  
新日本監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 監査法人 東海会計社 9,000千円  
新日本監査法人 300千円
- ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 9,300千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 会計監査人に関する株式会社の方針に関する事項

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## VI 会社の体制及び方針

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

管理部長を責任者とし、全職員に法令・定款の遵守を徹底させるため、管理部に必要な人員を配置しコンプライアンスマニュアルを作成しております。また管理部長は、コンプライアンスマニュアルの運用状況の管理、教育体制の構築、法令等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度の全職員に対する周知徹底を行っております。実際に、コンプライアンスに反する事態が発生した場合は、管理部長が内容・対策等を取締役会、監査役会へ報告いたします。

### 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

管理部長を責任者とし、取締役の職務執行に係る情報・文書をデータベース化し、当該情報・文書等の存否及び保存状況を直ちに検索できる体制を構築しております。また、職務執行情報は、関連規程及びマニュアルに従って適切に保存・管理しております。管理部長は、必要に応じて保存・管理状況の検証と関連規程及びマニュアル見直しの提案を行います。

### 3. 損失の危険の管理に関する体制

管理部に必要な人員を配置し、定期的に業務監査を行います。業務監査実施項目及び実施方法については、親会社の内部監査室と共同で定期的に検証を行い、必要があれば改訂を実施いたします。業務監査により、損失リスク（法令違反等）を内在する業務執行行為が発見された場合は、リスクの内容及び損失の程度について、直ちに管理部長及び担当部署に連絡いたします。

### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営方針に基づき策定される年度計画・中期経営計画が予定通りに進捗しているか、業務報告を通して取締役会が定期的に検査を行います。また業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定められた事項及びその付議基準に該当する事項の全てを取締役会に付議することとし、議題に関する十分な資料を全役員に配布いたします。日常業務のマネジメントについては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が当該規程に基づき行います。

5. **当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営管理を行います。管理部は、子会社における損失リスクの把握と報告に努め、またグループ会社間の不適切な取引及び会計処理を防止するため、グループ会社の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。

6. **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人を配置し、その使用人は監査役の指示に従いその職務を行います。

7. **監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、監査役会の同意を必要とします。

8. **取締役及び使用人の監査役への報告体制及びその他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じ下記の項目を始めとする必要な報告、情報提供を行うものとします。

- ① 当社の内部統制システム構築に関わる部署の活動状況に関する報告
- ② 当社のグループ会社の監査役及び内部監査部門の活動状況に関する報告
- ③ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更に関する報告
- ④ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容に関する報告
- ⑤ 内部通報制度の運用及び通報の内容に関する報告
- ⑥ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付

9. **その他監査役がその職務を補助すべき使用人の監査の実効性を確保するための体制**

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な会議等に出席する体制を整備すると共に、定期的に代表取締役社長、管理部及び会計監査人と意見交換する機会を設けます。

## **VII 株式会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

## **VIII 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社グループは、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。当連結会計年度末における株主配当金につきましては、普通配当金100円とさせていただきます予定です。

なお、配当金支払開始日につきましては、平成20年6月27日（金曜日）を予定しております。

# 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,629,830</b>	<b>流動負債</b>	<b>837,206</b>
現金及び預金	983,007	買掛金	47,453
売掛金	43,551	1年以内返済長期借入金	200,000
たな卸資産	432,677	未払法人税等	166,381
繰延税金資産	25,790	賞与引当金	9,267
その他	147,298	前受金	307,788
貸倒引当金	△2,495	その他	106,317
<b>固定資産</b>	<b>2,934,474</b>	<b>固定負債</b>	<b>600,000</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,265,085</b>	長期借入金	600,000
建物及び構築物	158,057		
機械装置及び車両運搬具	7,664	<b>負債合計</b>	<b>1,437,206</b>
工具器具備品	34,949		
土地	2,064,413	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>21,074</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,163,179</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>648,314</b>	資本金	1,349,000
投資有価証券	381,539	資本剰余金	1,174,800
繰延税金資産	241,743	利益剰余金	1,167,661
破産更生債権等	510,628	自己株式	△528,282
その他	17,166	評価・換算差額等	△36,080
貸倒引当金	△502,764	その他有価証券評価差額金	△36,080
		<b>純資産合計</b>	<b>3,127,098</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,564,305</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,564,305</b>

# 連結損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,311,868
売 上 原 価		3,166,337
売 上 総 利 益		1,145,530
販売費及び一般管理費		796,552
営 業 利 益		348,977
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	15,784	
受 取 賃 貸 料	21,143	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,350	
前 受 金 整 理 収 入	18,748	
そ の 他 営 業 外 収 益	4,789	61,816
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 割 引 料	12,358	
為 替 差 損	31,267	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	14,443	
減 価 償 却 費	61,900	
船 舶 管 理 費	21,443	
そ の 他 営 業 外 費 用	10,132	151,546
経 常 利 益		259,247
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	67,369	
そ の 他 特 別 利 益	4,360	71,729
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	233,605	
固 定 資 産 除 却 損	27,416	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	28,018	
貸 倒 損 失	41,292	
そ の 他 特 別 損 失	10,000	340,331
税金等調整前当期純損失		9,353
法人税、住民税及び事業税	151,552	
過 年 度 法 人 税 等	12,750	
法 人 税 等 調 整 額	△194,550	△30,247
少 数 株 主 利 益		15,241
当 期 純 利 益		5,652

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	1,349,000	1,174,800	1,234,043	△521,933	3,235,909
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△67,925		△67,925
当期純利益			5,652		5,652
自己株式の取得				△6,348	△6,348
連結除外による株主資本変動額			△4,108		△4,108
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			△66,381	△6,348	△72,729
平成20年3月31日残高	1,349,000	1,174,800	1,167,661	△528,282	3,163,179

(単位：千円)

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	△702	98	△603	11,293	3,246,600
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△67,925
当期純利益					5,652
自己株式の取得					△6,348
連結除外による株主資本変動額					△4,108
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△35,378	△98	△35,477	△11,293	△46,771
連結会計年度中の変動額合計	△35,378	△98	△35,477	△11,293	△119,501
平成20年3月31日残高	△36,080	—	△36,080	—	3,127,098

## 連結注記表

### <連結計算書類作成のための基本となる重要な事項>

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数及び連結子会社の名称  
連結子会社の数 0社  
従来、連結子会社であった、AMANA SHIPHOLDING S.A. 及び TRUST AMERICAS INCORPORATEDは、当連結会計年度中に解散しており、当連結会計年度末において清算手続中であるため、重要性の観点により、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。ただし、当連結会計年度末までの損益計算書については連結しております。  
また、VA 1号投資事業有限責任組合は、当連結会計年度中に清算終了いたしましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの損益計算書については連結しております。
2. 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。  
なお、AMANA SHIPHOLDING S.A. 及び TRUST AMERICAS INCORPORATEDは、当連結会計年度中に解散しており、当連結会計年度末において清算手続中であるため、重要性の観点により、持分法の適用から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は2社あり（TRUST AMERICAS INCORPORATED 決算日12月31日、VA 1号投資事業有限責任組合 決算日12月31日）、連結子会社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
    - ② たな卸資産  
商品  
個別法による原価法  
貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ 投資その他の資産

船舶については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## <連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更>

### 1. 有形固定資産の減価償却費の計上基準の変更

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。これに伴う損益への影響は軽微であります。

### 2. 連結貸借対照表の投資その他の資産の表示方法の変更

前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は80,981千円であります。

### 3. 連結損益計算書の営業外費用の表示方法の変更

① 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息割引料」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「支払利息割引料」は349千円であります。

② 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は857千円であります。

### 4. 連結損益計算書の特別損失の表示方法の変更

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒損失」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「貸倒損失」は8,613千円であります。

### <連結貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 87,622千円
2. 財務制限条項

提出会社については平成19年3月28日締結のシンジケートローン契約（平成20年3月31日現在借入残高800,000千円）において、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 借入人は、各事業年度の末日（中間期を含まない。以下同じ。）において、単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」（もしあれば）の合計額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- ② 借入人は、各事業年度に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

### <連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数 普通株式 281,500株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当金の総額 67,925千円
3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 27,083千円
4. 当連結会計年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権  
OBD新株予約権（平成17年7月15日取締役会決議）普通株式 4,500株

### <1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額 11,546円18銭
2. 1株当たり当期純利益 20円81銭

### <重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成 20 年 5 月 26 日

株式会社トラスト

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 業務執行社員 公認会計士 吉 田 正 道 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トラストの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月27日

株式会社トラスト 監査役会

監査役(常勤) 齋藤 脩 ⑩

監査役 柴田 和 範 ⑩

監査役 鹿倉 祐 一 ⑩

(注) 監査役柴田和範及び監査役鹿倉祐一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,629,830</b>	<b>流動負債</b>	<b>837,206</b>
現金及び預金	983,007	買掛金	47,453
売掛金	43,551	1年以内返済長期借入金	200,000
商品	428,629	未払金	63,233
貯蔵品	4,048	未払費用	21,736
前渡金	16,227	未払法人税等	166,381
前払費用	9,359	前受金	307,788
繰延税金資産	25,790	預り金	2,015
未収消費税等	40,932	前受収益	7,550
立替金	58,567	賞与引当金	9,267
その他	22,211	その他	11,780
貸倒引当金	△2,495	<b>固定負債</b>	<b>600,000</b>
<b>固定資産</b>	<b>2,934,474</b>	長期借入金	600,000
<b>有形固定資産</b>	<b>2,265,085</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,437,206</b>
建物	40,425	<b>(純資産の部)</b>	
構築物	117,631	<b>株主資本</b>	<b>3,163,179</b>
機械装置	3,481	資本金	1,349,000
車両運搬具	4,182	資本剰余金	1,174,800
工具器具備品	34,949	資本準備金	1,174,800
土地	2,064,413	利益剰余金	1,167,661
<b>無形固定資産</b>	<b>21,074</b>	利益準備金	2,500
商標権	68	その他利益剰余金	1,165,161
ソフトウェア	21,006	別途積立金	200,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>648,314</b>	繰越利益剰余金	965,161
投資有価証券	354,386	<b>自己株式</b>	<b>△528,282</b>
関係会社株式	27,153	評価・換算差額等	△36,080
出資金	200	その他有価証券評価差額金	△36,080
破産更生債権等	510,628	<b>純資産合計</b>	<b>3,127,098</b>
長期前払費用	6,125	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,564,305</b>
繰延税金資産	241,743		
その他	10,841		
貸倒引当金	△502,764		
<b>資産合計</b>	<b>4,564,305</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,278,567
売 上 原 価		3,165,749
売 上 総 利 益		1,112,817
販売費及び一般管理費		758,941
営 業 利 益		353,876
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	34,592	
受 取 貸 貸 料	21,143	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,350	
前 受 金 整 理 収 入	18,748	
そ の 他 営 業 外 収 益	4,782	80,617
営 業 外 費 用		
支 配 利 息 割 引 料	12,358	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	14,443	
為 替 差 損	32,220	
貸 貸 原 価	6,997	
そ の 他 営 業 外 費 用	3,135	69,154
経 常 利 益		365,338
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	52,667	52,667
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	644	
固 定 資 産 除 却 損	27,416	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	431,786	
そ の 他 特 別 損 失	69,567	529,414
税 引 前 当 期 純 損 失		111,408
法人税、住民税及び事業税	151,552	
過 年 度 法 人 税 等	12,750	
法 人 税 等 調 整 額	△194,550	△30,247
当 期 純 損 失		81,160

# 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,114,247	1,316,747
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△67,925	△67,925
当期純損失						△81,160	△81,160
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計						△149,085	△149,085
平成20年3月31日残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	965,161	1,167,661

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	△521,933	3,318,613	△702	△702	3,317,911
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△67,925			△67,925
当期純損失		△81,160			△81,160
自己株式の取得	△6,348	△6,348			△6,348
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△35,378	△35,378	△35,378
事業年度中の変動額合計	△6,348	△155,434	△35,378	△35,378	△190,812
平成20年3月31日残高	△528,282	3,163,179	△36,080	△36,080	3,127,098



## 個別注記表

### <重要な会計方針>

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式及び関連会社株式
    - 移動平均法による原価法
    - その他有価証券
    - 時価のあるもの
      - 決算末日の市場価格等に基づく時価法
      - (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
    - 時価のないもの
      - 移動平均法による原価法
      - なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - 商品
      - 個別法による原価法
    - 貯蔵品
      - 最終仕入原価法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - 定率法
      - なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
      - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
    - (2) 無形固定資産
      - 定額法
        - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
        - ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
  3. 引当金の計上基準
    - (1) 貸倒引当金
      - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - (2) 賞与引当金
      - 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
  4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
    - (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
      - 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
    - (2) リース取引の処理方法
      - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

- (3) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

#### <会計方針の変更>

1. 有形固定資産の減価償却費の計上基準の変更  
法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。  
法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。これに伴う損益への影響は軽微であります。
2. 貸借対照表の流動資産の表示方法の変更  
前事業年度末において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は重要性が増したため、当事業年度末より区分掲記しております。なお、前事業年度末において「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は31,962千円であります。
3. 損益計算書の営業外費用の表示方法の変更  
前事業年度末において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は重要性が増したため、当事業年度末より区分掲記しております。なお、前事業年度末において「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は857千円であります。

#### <貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 87,622千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務  
短期金銭債権 13,166千円  
長期金銭債権 442,346千円  
短期金銭債務 38,195千円
3. 財務制限条項  
平成19年3月28日締結のシンジケートローン契約（平成20年3月31日現在借入残高800,000千円）において、下記の財務制限条項が付されております。  
① 借入人は、各事業年度の末日（中間期を含まない。以下同じ。）において、単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」（もしあれば）の合計額を控除した金額の75%以上に維持すること。  
② 借入人は、各事業年度に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

#### <損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高	
① 売上高	28,432千円
② 仕入高	69,103千円
③ その他の営業取引高	36,392千円
④ 営業取引以外の取引高	27,808千円

#### <株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 10,666株

## <税効果会計に関する注記>

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### 繰延税金資産

未払事業税	12,233千円
賞与引当金繰入超過額	3,753千円
貸倒引当金繰入超過額	204,630千円
期末商品評価損	4,274千円
その他有価証券評価差額金	24,831千円
その他	18,084千円
繰延税金資産計	267,807千円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	272千円
繰延税金負債合計	272千円
繰延税金資産の純額	267,534千円

## <リースにより使用する固定資産に関する注記>

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## <関連当事者との取引に関する注記>

### 1. 子会社等

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	AMANA SHIPHOLDING S. A.	清算手続中	100%	役員 3名	金銭の 貸 付	利息の受取	19,888	破産更生債権等	436,146

- (注) 1. 貸付金については、貸付利率は市場金利と勘案して合理的に決定しております。  
2. なお、当該債権については全額引当計上しております。

### 2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	株式会社 アーキッシュ ギャラリー	宅地建物 取 引 業	5.4%	役員 2名	商品の 取引等	固定資産の 購入	215,374	未払金	22,205

- (注) 固定資産の購入については、価格その他の取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

## <1株当たり情報に関する注記>

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 11,546円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 298円84銭    |

## <重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成 20 年 5 月 26 日

株式会社トラスト  
取締役会 御中

監 査 法 人 東 海 会 計 社

代 表 社 員 公 認 会 計 士 吉 田 正 道 ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 後 藤 久 貴 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トラストの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5月27日

株式会社トラスト 監査役会

監査役(常勤) 齋藤 脩 ⑩

監査役 柴田 和 範 ⑩

監査役 鹿倉 祐 一 ⑩

(注) 監査役柴田和範及び監査役鹿倉祐一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新たに取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

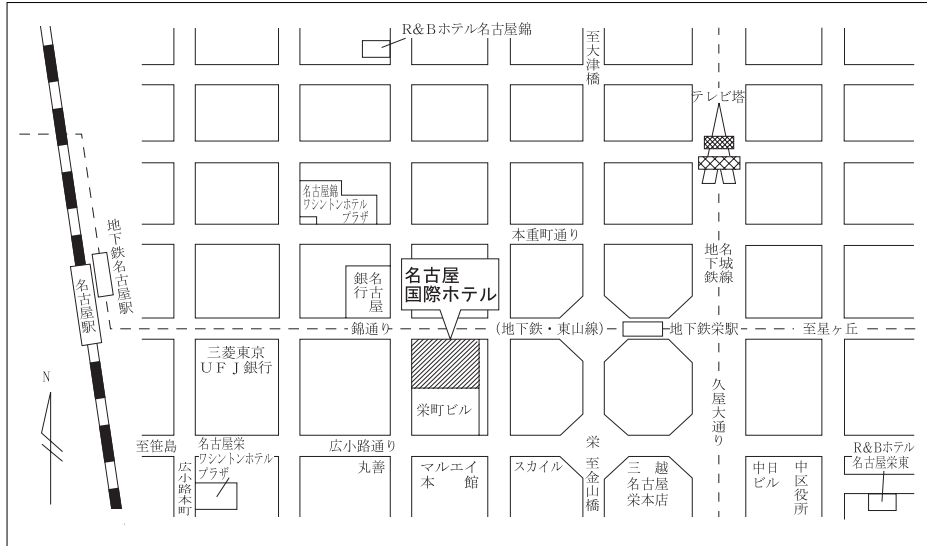
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当、ま た は 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	候補者の有する 当社の株式数
1	伊 藤 誠 英 (昭和35年9月27日生)	平成15年3月 当社取締役 平成19年4月 当社代表取締役社長（現任） (他の法人等の代表状況) 株式会社VTキャピタル 代表取締役 HDアセットマネジメント株式会社 代表取締役 Eーエスコ株式会社 代表取締役	175株
2	横 井 大 樹 郎 (昭和45年6月5日生)	平成19年1月 当社入社 管理部長 平成19年6月 当社取締役管理部長（現任）	一株
3	伊 藤 和 繁 (昭和40年3月6日生)	平成19年12月 当社入社 営業部長（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者伊藤誠英氏は、平成11年6月から当社の親会社であるVTホールディングス株式会社において常務取締役として業務を執行しております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



会 場：愛知県名古屋市中区錦三丁目23番3号  
名古屋国際ホテル 2F 紅梅の間

交 通：地下鉄 東山線・名城線「栄」駅下車 徒歩5分

(注) 駐車場はご用意してございませんので、公共交通機関をご利用ください。